

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年1月12日
【四半期会計期間】	第129期第3四半期（自 2022年9月1日 至 2022年11月30日）
【会社名】	株式会社近鉄百貨店
【英訳名】	Kintetsu Department Store Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 秋田 拓士
【本店の所在の場所】	大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目1番43号
【電話番号】	(06)6624-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 業務本部長 八木 徹
【最寄りの連絡場所】	大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目1番43号
【電話番号】	(06)6624-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 業務本部長 八木 徹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第128期 第3四半期連結 累計期間	第129期 第3四半期連結 累計期間	第128期
会計期間	自 2021年3月1日 至 2021年11月30日	自 2022年3月1日 至 2022年11月30日	自 2021年3月1日 至 2022年2月28日
売上高 (百万円)	69,270	76,587	98,146
経常損失 () (百万円)	2,063	70	572
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失 () (百万円)	1,666	272	775
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,934	439	686
純資産額 (百万円)	32,064	32,539	33,311
総資産額 (百万円)	124,661	123,253	119,384
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失 () (円)	41.28	6.82	19.21
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	25.7	26.4	27.9

回次	第128期 第3四半期連結 会計期間	第129期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 2021年9月1日 至 2021年11月30日	自 2022年9月1日 至 2022年11月30日
1株当たり四半期純損失 () (円)	19.45	3.75

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第129期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第128期第3四半期連結累計期間及び第128期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

なお、当第3四半期連結累計期間においては、前連結会計年度から報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。
なお、新型コロナウイルス感染症が当社グループの事業活動に影響を及ぼしており、今後も状況を注視し、対策を講じてまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間(2022年3月1日～2022年11月30日)のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による影響も比較的安定し、経済社会活動が正常化に向かい、景気が持ち直していくことが期待された一方で、感染再拡大や、物価上昇、世界的な金融引き締めなど、景気の先行きは依然として予断を許さない状況であります。

百貨店業界におきましては、前年の緊急事態宣言下における休業の反動と、行動制限の緩和による外出機会や旅行支援等による人流の増加があり、消費マインドの回復傾向は継続しました。インバウンドは、水際対策の大幅緩和と円安の影響で増加しつつあるものの、ピーク時に比して依然として厳しい状況でありました。

このような状況の下、当社グループでは、2021年4月に策定いたしました「くらしを豊かにする共創型マルチディベロッパーへの変革 百“貨”店から百“価”店へ」をコンセプトとした「中期経営計画(2021-2024年度)」に基づき、これまで実施してきた構造改革をさらに加速させるとともに、新たなビジネスモデルの構築に取り組んでおります。

セグメントの業績は、次のとおりであります。なお、第1四半期連結会計期間より、セグメントを従来の「百貨店業」「卸・小売業」「内装業」「その他事業」の4セグメントから、「百貨店業」「卸・小売業」「内装業」「運送業」「不動産業」「その他事業」の6セグメントに変更しておりましたが、「運送業」については、第2四半期連結会計期間において、量的な重要性が減少したため、「その他事業」に含めて記載しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。また、前第3四半期連結累計期間との比較については、セグメント変更後の数値に組み替えて比較を行っております。

百貨店業

百貨店業におきましては、中期経営計画の基本方針のひとつである「百貨店の強みの収益事業化」を推進するため、フランチャイズ事業の強化に積極的に取り組んでいます。

4月20日に四日市店に東急ハンズとのコラボショップ「Plugs Market(プラグスマーケット)四日市店」を、8月3日にあべのハルカス近鉄本店に新業態のフルーツカフェ「フルフルール」をオープンいたしました。さらに、11月2日には奈良店に、食品からアパレルまで幅広い品揃えのライフスタイル雑貨ショップ「ハンブティードンブティー」を、16業種目の新業態としてオープンしフランチャイズ事業の強化を図りました。

また、新しいビジネスモデルとして「スクランブルMD」をあべのハルカス近鉄本店で「Salon de GATE(サロンドゲート)」として展開したことに続きまして、奈良店でも「ハンブティードンブティー」「北海道どさんこプラザ 奈良店」「フルフルール」を婦人服中心のフロアに展開して「スクランブルMD」を実現しました。これらの施策をスピード感をもって展開し、お客様へ新たな価値を提案することで、中期経営計画を着実に推進してまいりました。

上記に加え、前年の緊急事態宣言下での大阪府下の店舗臨時休業の反動増と、外商売上や免税売上が好調に推移したことにより、売上高は63,492百万円(前年同期比13.3%増)、営業損失1,026百万円(前年同期 営業損失3,123百万円)となりました。

卸・小売業

卸・小売業におきましては、株式会社ジャパンフーズクリエイティブでサーモンなど水産物の価格上昇等により減収したため、売上高は9,064百万円（前年同期比5.7%減）、営業利益259百万円（同11.4%減）となりました。

内装業

内装業におきましては、株式会社近創で工事受注が順調に推移するとともにコスト削減に努めた結果、売上高は1,306百万円（前年同期比5.4%増）、営業利益214百万円（同284.2%増）となりました。

不動産業

不動産業におきましては、売上高は214百万円（前年同期比2.7%減）、営業利益153百万円（同7.8%減）となりました。

その他事業

その他事業におきましては、売上高は2,509百万円（前年同期比16.8%増）、営業利益62百万円（前年同期 営業利益1百万円）となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は76,587百万円（前年同期比10.6%増）、営業損失は433百万円（前年同期 営業損失2,674百万円）、経常損失は雇用調整助成金などを営業外収益に計上したことにより70百万円（前年同期 経常損失2,063百万円）となりました。これに法人税等調整額590百万円を計上したことなどにより、親会社株主に帰属する四半期純利益は272百万円（前年同期 親会社株主に帰属する四半期純損失1,666百万円）となりました。

（2）財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、受取手形、売掛金及び契約資産の増加などにより、前連結会計年度末に比べ3,869百万円増加し、123,253百万円となりました。負債は、借入金の減少はありましたが、支払手形及び買掛金や契約負債の増加などにより、前連結会計年度末に比べ4,641百万円増加し、90,713百万円となりました。純資産は、自己株式の増加などにより前連結会計年度末に比べ772百万円減少し、32,539百万円となりました。この結果、自己資本比率は26.4%となりました。

（3）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

（4）研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年1月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	40,437,940	40,437,940	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	40,437,940	40,437,940	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年9月1日～ 2022年11月30日	-	40,437,940	-	15,000	-	5,000

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 61,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,360,100	403,601	-
単元未満株式	普通株式 16,440	-	-
発行済株式総数	40,437,940	-	-
総株主の議決権	-	403,601	-

(注) 株式需給緩衝信託に係る当社株式639,200株(議決権の数6,392個)につきましては、「完全議決権株式(その他)」に含めて表示しております。

【自己株式等】

2022年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 近鉄百貨店	大阪市阿倍野区阿倍野筋 1丁目1番43号	61,400	-	61,400	0.15
計	-	61,400	-	61,400	0.15

(注) 「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載のとおり、当社は第1四半期連結会計期間において、株式需給緩衝信託(以下「本信託」という。)を設定しており、本信託が保有する当社株式を自己株式として会計処理しております。なお、当第3四半期会計期間末日現在において本信託が所有する当社株式は、452,600株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2022年9月1日から2022年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年3月1日から2022年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,104	3,265
受取手形及び売掛金	9,347	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	14,395
商品及び製品	6,348	7,007
仕掛品	198	92
原材料及び貯蔵品	33	24
その他	4,758	5,250
貸倒引当金	22	26
流動資産合計	24,767	30,009
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	38,576	36,734
土地	27,489	27,554
その他(純額)	3,803	3,582
有形固定資産合計	69,869	67,871
無形固定資産	3,467	2,808
投資その他の資産		
投資有価証券	3,511	3,859
敷金及び保証金	9,863	9,907
退職給付に係る資産	4,427	4,756
その他	3,559	4,110
貸倒引当金	82	70
投資その他の資産合計	21,279	22,564
固定資産合計	94,616	93,244
資産合計	119,384	123,253

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,312	21,793
短期借入金	14,246	9,771
未払法人税等	244	80
契約負債	21,393	23,723
商品券	8,467	8,116
預り金	10,063	11,281
賞与引当金	178	73
商品券等引換損失引当金	5,480	5,695
その他	3,758	4,314
流動負債合計	79,145	84,851
固定負債		
長期借入金	2,595	1,890
退職給付に係る負債	535	544
資産除去債務	66	69
その他	3,730	3,358
固定負債合計	6,926	5,862
負債合計	86,072	90,713
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,000	15,000
資本剰余金	8,990	8,960
利益剰余金	7,862	8,134
自己株式	87	1,268
株主資本合計	31,765	30,826
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	826	1,092
繰延ヘッジ損益	-	0
退職給付に係る調整累計額	719	620
その他の包括利益累計額合計	1,546	1,713
純資産合計	33,311	32,539
負債純資産合計	119,384	123,253

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)
売上高	69,270	76,587
売上原価	35,154	38,416
売上総利益	34,116	38,171
販売費及び一般管理費	36,790	38,604
営業損失()	2,674	433
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	46	57
未請求債務整理益	745	757
雇用調整助成金	561	346
その他	418	300
営業外収益合計	1,772	1,463
営業外費用		
支払利息	72	63
商品券等引換損失引当金繰入額	743	776
固定資産撤去費用	59	45
その他	285	213
営業外費用合計	1,161	1,099
経常損失()	2,063	70
特別利益		
休業等協力金	476	-
雇用調整助成金	1,244	-
投資有価証券売却益	230	-
特別利益合計	951	-
特別損失		
固定資産除却損等	-	154
店舗休業損失	2,126	-
特別損失合計	1,264	154
税金等調整前四半期純損失()	2,376	224
法人税、住民税及び事業税	59	93
法人税等調整額	768	590
法人税等合計	709	496
四半期純利益又は四半期純損失()	1,666	272
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	1,666	272

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	1,666	272
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	186	266
繰延ヘッジ損益	-	0
退職給付に係る調整額	80	99
その他の包括利益合計	267	166
四半期包括利益	1,934	439
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,934	439

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表への影響はありません。

(会計上の見積りの変更)

(退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数の変更)

退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数について、従来、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数として主として11年で費用処理しておりましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、第1四半期連結会計期間より費用処理年数を主として10年に変更しております。

なお、当該見積りの変更により、当第3四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失はそれぞれ49百万円減少しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する一定の仮定について)

前連結会計年度の有価証券報告書における重要な会計上の見積りに記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する一定の仮定について、重要な変更はありません。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(「収益認識に関する会計基準」等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)等を前連結会計年度の期首より適用しては、第1四半期連結会計期間の期首より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しております。

このため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。

なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)第89-4項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(流通株式比率向上を目的とする株式需給緩衝信託 の設定)

当社は新市場区分としてスタンダード市場を選択しており、同市場の上場維持基準の充足を目的とし、流通株式比率を向上させる取組みを進めており、株式需給緩衝信託(以下「本信託」という。)により、政策保有株主の保有する当社株式の一部を取得し、市場への売却を開始いたしました。

本信託は、当社が拠出する資金を原資として東京証券取引所の終値取引(ToSTNeT-2)により当社株式を取得し、その後、信託期間の内に当社株式を市場に売却し、売却代金をあらかじめ定めるタイミングで定期的に当社へ分配するものであり、当社を受益者とする自益信託であります。

従いまして、形式上は当社が拠出した資金の信託ではありますが、実態として、自己の株式を取得し即時信託設定したものと同等といえます。この場合「信託の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第23号 平成19年8月2日)Q3に従い、受益者である当社は信託財産を直接保有する場合と同様の会計処理を行うこととなるため、「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号 平成27年3月26日)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号 平成27年3月26日)に従い、「自己株式」として会計処理しております。

本信託により、第1四半期連結会計期間に当社株式800,000株を2,037百万円で取得した後、当第3四半期連結累計期間に347,400株を売却し、自己株式が857百万円減少いたしました。この結果、当第3四半期連結会計期間の四半期連結貸借対照表における自己株式のうち、本信託によるものは、1,180百万円となっております。なお、自己株式の帳簿価額は移動平均法によっております。

当第3四半期連結累計期間における本信託の設定にかかる信託報酬その他の諸費用が損益に与える影響は軽微であります。また、当第3四半期連結累計期間における自己株式処分差額が資本剰余金に与える影響は軽微であります。

なお、本信託が保有する当社株式については、「自己株式」として会計処理しているため、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(四半期連結損益計算書関係)

1 雇用調整助成金

前第3四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

新型コロナウイルス感染症の拡大による緊急事態宣言を受けて一部店舗(食料品売場等を除く。)にて臨時休業いたしました。当該休業期間に発生した人件費に対して申請した雇用調整助成金(新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例)を特別利益に計上しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)

該当事項はありません。

2 店舗休業損失

前第3四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

新型コロナウイルス感染症の拡大による緊急事態宣言を受けて一部店舗(食料品売場等を除く。)にて臨時休業いたしました。当該休業中に発生した固定費等(賃借料や人件費等)に臨時性があると判断し、店舗休業損失として特別損失に計上しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)
減価償却費	4,568百万円	4,458百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)

株主資本の金額の著しい変動

当社は、2022年5月26日開催の取締役会決議に基づき、株式需給緩衝信託により、第1四半期連結会計期間において、800,000株の自己株式の取得を行い、自己株式が2,037百万円増加しております。また、このうち当第3四半期連結累計期間に347,400株を市場で売却し、自己株式が857百万円減少しております。この結果、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が、1,268百万円となっております。詳細につきましては、「注記事項(追加情報)」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	百貨店業	卸・小売業	内装業	不動産業	その他事業	計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高								
外部顧客への 売上高	56,047	9,614	1,239	220	2,148	69,270	-	69,270
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	38	586	1,322	43	2,649	4,639	4,639	-
計	56,086	10,200	2,561	263	4,798	73,910	4,639	69,270
セグメント利益 又は損失()	3,123	293	55	166	1	2,606	68	2,674

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	百貨店業	卸・小売業	内装業	不動産業	その他事業	計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高								
外部顧客への売 上高	63,492	9,064	1,306	214	2,509	76,587	-	76,587
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	51	534	1,864	42	2,693	5,186	5,186	-
計	63,543	9,599	3,171	256	5,202	81,774	5,186	76,587
セグメント利益 又は損失()	1,026	259	214	153	62	335	98	433

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第3四半期連結累計期間においては、前連結会計年度において「その他事業」に含まれていた「不動産業」について、量的な重要性が増加したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

また、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の区分により作成しております。

なお、第1四半期連結累計期間においては、前連結会計年度において「その他事業」に含まれていた「運送業」を報告セグメントとしておりましたが、量的な重要性が減少したため、当第3四半期連結累計期間においては「その他事業」に含めて記載しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 事業	合計
	百貨店業	卸・小売業	内装業	不動産業	計		
あべのハルカス近鉄本店 (Hoop等を含む)	32,238	-	-	-	32,238	-	32,238
奈良店	5,687	-	-	-	5,687	-	5,687
上本町店	5,276	-	-	-	5,276	-	5,276
四日市店	4,472	-	-	-	4,472	-	4,472
和歌山店	4,274	-	-	-	4,274	-	4,274
その他	7,619	-	-	-	7,619	-	7,619
卸・小売業	-	8,855	-	-	8,855	-	8,855
内装業	-	-	1,306	-	1,306	-	1,306
不動産業	-	-	-	-	-	-	-
その他事業	-	-	-	-	-	2,509	2,509
顧客との契約から生じる 収益	59,569	8,855	1,306	-	69,730	2,509	72,240
その他の収益	3,923	209	-	214	4,347	-	4,347
外部顧客への売上高	63,492	9,064	1,306	214	74,078	2,509	76,587

(注) 当第3四半期連結累計期間において報告セグメントを変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2021年 3 月 1 日 至 2021年 11 月 30 日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2022年 3 月 1 日 至 2022年 11 月 30 日)
1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失 ()	41.28円	6.82円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 ()	1,666百万円	272百万円
普通株主に帰属しない金額	- 百万円	- 百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 ()	1,666百万円	272百万円
普通株式の期中平均株式数	40,376千株	39,951千株

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、当第 3 四半期連結累計期間においては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。前第 3 四半期連結累計期間においては、1 株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 「株式需給緩衝信託」が保有する当社株式を、期中平均株式の計算において控除する自己株式を含めております (当第 3 四半期連結累計期間 425 千株、前第 3 四半期連結累計期間 - 千株) 。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年1月12日

株式会社近鉄百貨店
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原田 大輔

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 安弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安田 智則

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社近鉄百貨店の2022年3月1日から2023年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年9月1日から2022年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年3月1日から2022年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社近鉄百貨店及び連結子会社の2022年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。